

一般府道和東井手線 防災・安全交付金事業 (井手町井手)

一般府道和東井手線は、相楽郡和東町を起点に綴喜郡井手町に至る道路で、令和元年度に国が事業化した国道 24 号城陽井手木津川バイパスと交差する予定であり、沿道住民の生活交通を担う重要な路線である。

本事業箇所では、井手町役場の新庁舎が建設される予定であることから、急速に発展するまちづくりに対応したより安全な歩行者・自転車の通行環境の整備が急務となっており、本事業にて、井手町通学路交通安全プログラム(井手小学校)に基づき歩道の整備を行うことにより、安全な歩行空間の確保を図るものである。

令和2年度は、用地補償、埋蔵文化財調査及び歩道設置工事を実施します。

◎事業概要

全体計画	R元までの実績	R2計画
事業期間：R元～ 事業延長：440m 幅員：5.5(12.0)m 歩道：2.5m 事業費：約2億円	事業概要：測量設計、 用地測量 事業費：約0.2億円	事業概要：用地補償、 埋蔵文化財調査 歩道設置工 事業費：0.47億円

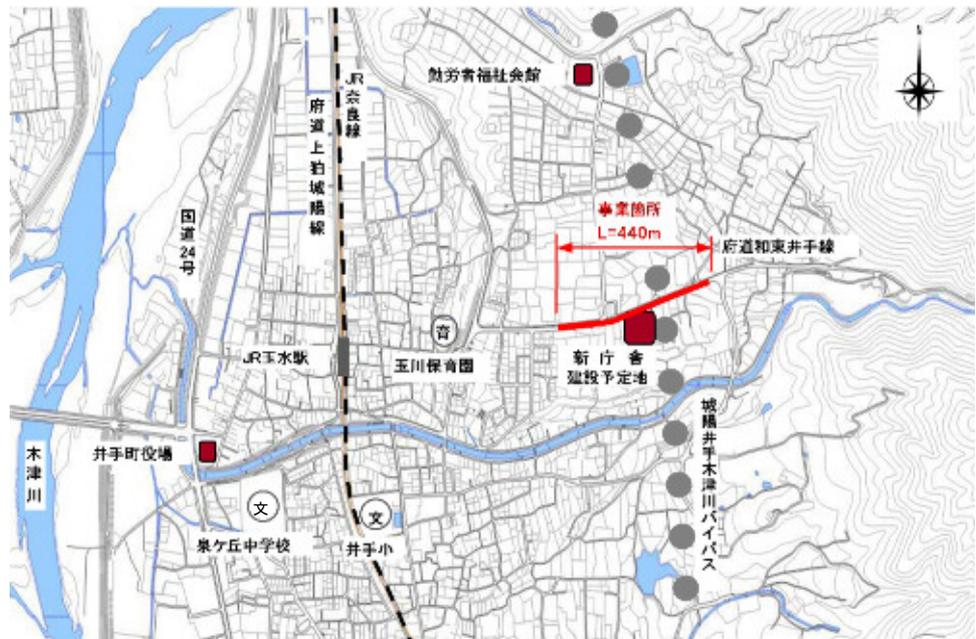
◎事業効果

○歩道設置工事により、安全な歩行空間の確保を図る。

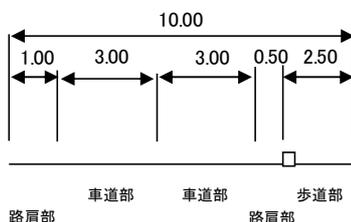
位置図



平面図



標準断面図(改良前)



標準断面図(改良後)

